

令和7事業年度

JA碓氷安中の経営概況

発行 令和 8 年 6 月

碓氷安中農業協同組合

〒379-0133

群馬県安中市原市634番地

TEL 027-382-1131

FAX 027-382-1137

ホームページ <http://www.jausuan.or.jp/>

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	1
4. 事業の概況（令和7事業年度）	2
5. 農業振興活動	3
6. 地域貢献情報	4
7. リスク管理の体制	5
(1) リスク管理の基本方針	5
(2) リスク管理体制の内容	6
(3) 監査体制	6
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	6
(1) 基本方針	6
(2) 法令遵守の体制	6
9. 金融ADR制度への対応	7
10. 自己資本の状況	7
11. 主な事業の内容	8
【経営資料】	17
I 決算の状況	17
1. 貸借対照表	17
2. 損益計算書	19
3. 注記表	21
4. 剰余金処分計算書	32
5. 部門別損益計算書	33
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	34
7. 会計監査人の監査	34
II 損益の状況	35
1. 最近5事業年度の主要な経営指標	35
2. 利益総括表	35
3. 資金運用収支の内訳	36
4. 受取・支払利息の増減額	36
III 事業の概況	37
1. 信用事業	37
(1) 貯金に関する指標	37
①科目別貯金平均残高	37
②定期貯金残高	37
(2) 貸出金等に関する指標	37
①科目別貸出金平均残高	37
②貸出金の金利条件別内訳残高	37
③貸出金の担保別内訳残高	38
④債務保証見返額の担保別内訳残高	38
⑤貸出金の使途別内訳残高	38
⑥貸出金の業種別残高	38
⑦主要な農業関係の貸出金残高	39
⑧農協法に基づく開示債権の残高および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全残高	40
⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	40
⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	40
⑪貸出金償却の額	40

(3) 内国為替取扱実績	41
(4) 有価証券に関する指標	41
① 種類別有価証券平均残高	41
② 商品有価証券種類別平均残高	41
③ 有価証券残存期間別残高	41
(5) 有価証券の時価情報等	42
① 有価証券の時価情報等	42
② 金銭の信託の時価情報等	42
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	42
(6) 預かり資産の状況	42
① 投資信託残高（ファンドラップ含む）	42
② 残高有り投資信託口座数	42
2. 共済取扱実績	43
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	43
(2) 医療系共済の共済金額保有高	43
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	44
(4) 年金共済の年金保有高	44
(5) 短期共済新契約高	44
3. 農業・生活その他事業取扱実績	45
(1) 購買事業取扱実績	45
① 受託購買品	45
② 買取購買品	45
(2) 販売事業取扱実績	45
① 受託販売品	45
② 買取販売品	46
(3) 保管事業取扱実績	46
(4) 利用事業取扱実績	46
(5) 指導事業収支内訳	46
IV 経営諸指標	47
1. 利益率	47
2. 貯貸率・貯証率	47
V 自己資本の充実の状況	48
1. 自己資本の構成に関する事項	48
2. 自己資本の充実度に関する事項	50
3. 信用リスクに関する事項	56
4. 信用リスク削減手法に関する事項	63
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	64
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	64
7. オペレーショナル・リスクに関する事項	65
8. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	66
9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	66
10. 金利リスクに関する事項	67
【JAの概要】	69
1. 組織機構図	69
2. 役員一覧	70
3. 会計監査人の名称	70
4. 組合員数	71
5. 組合員組織	71
6. 特定信用事業代理業者の状況	71
7. 地区一覧	72
8. 店舗一覧	72
9. 沿革・歩み	72

ごあいさつ

令和7年度は、春の降雹や夏の猛暑・少雨など気候変動の影響が顕著になり、農畜産物に直接的な影響を及ぼし、収穫量の減少や品質低下が生じました。また、肥料や飼料をはじめとする資材価格は高止まりが続き、自然災害に加え、農業コストの上昇は営農活動や生活に大きな影響を及ぼしています。さらに、近年は農業従事者の高齢化や担い手不足に対し、農業生産基盤の確保が喫緊の課題となっております。

このような中、令和7年度は自己改革の基本目標である「農業所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けて、事業展開を行いました。地区別座談会の開催や生産部会との対話、営農活動やJA活動を通じて組合員の皆様と対話を行い、組合員、利用者の皆様との意思疎通に努めてまいりました。また、7年ぶりに農業まつりを開催し、管内農畜産物の消費拡大やPRを行い、地域農業の振興を図りました。

令和8年度も、引き続き組合員、利用者の皆様のニーズを把握し、事業部門間で情報共有を図り、課題解決に取り組んでまいります。また、合併研究につきましては、第43回JA群馬県大会の決議に基づいて、JAグループ群馬における「新たな合併構想を含む組織のあり方」について研究を進めてまいります。

1. 経営理念

私たちは、信頼・改革・実践をモットーに

水と緑あふれる自然と調和した農業を振興します。

地域の人々との融和を第一とした組織づくりを目指します。

2. 経営方針

JA碓氷安中では、自己改革の目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現を可能にするため以下の3つの視点で中期ビジョンを策定しました。

(1) 農 業……………魅力ある農業生産の構築を図ります。

- ・ 農業者の要望に適時・適切に対応し、また多様化する消費者のニーズを的確に捉え「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に取り組みます。

(2) 組合員 ・ 地域……………組合員・地域の皆様から選ばれるJAを目指します。

- ・ 各事業において「安心」と「信頼」を提供し、組合員や地域の皆様が「豊かで暮らしやすい地域社会」の実現に貢献します。

(3) J A 経 営……………持続可能な経営基盤を確立します。

- ・ 全事業（施設）を効率的に運営・展開し、また経費の節減に取組み収支の改善を図ります。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

また、農協法の理事構成要件の改正を踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者も登用拡大に向けて取り組みます。

4. 事業の概況（令和7事業年度）

① 指導事業

異常気象が常態化し、安定した農畜産物の生産を維持する事が厳しい状態となっています。管内農業従事者は、毎年開催している新規就農支援講座により新たに就農する方が徐々に増え、規模拡大を行う若手生産者もおりますが、依然として高齢化が進んでいる状態です。

昨年から営農に携わる役職員の意識・行動改革に着手し、出向く体制を構築しました。今後も関係機関と連携し継続していきます。

② 販売事業

令和7年度の販売高は、18億3,227万円、計画対比115%、前年対比106%となりました。

畜産は、生産者の減少により生産量は昨年より減少していますが、生産者の努力や相場の上昇もあり計画比112%となりました。

米は、価格高騰の中で系統契約出荷・販売により前年より大きく進捗しています。

野菜は、酷暑・干ばつの影響で生育に支障を来し、計画どおりの出荷に至らず単価安となり、販売金額は前年を下回りました。

果実は、主力の梅が春先の降雪被害により大きな被害を受けましたが、臨機の対応を行い被害果の販売にも着手し、全国的な価格高騰も追い風となり販売高は前年を上回りました。

蒟蒻は、酷暑と干ばつの影響で収量は大幅に減少となりましたが、品薄により価格が高騰し前年を大きく上回りました。

販売事業総利益は、4,026万円となり計画対比87%、前年対比80%となりました。

③ 保管事業

麦の取扱量が減少し、保管事業総利益は33万円で計画対比77%、前年対比40%となりました。

④ 信用事業

農業・くらし・地域の各領域において、総合事業を活かした金融仲介機能を発揮できるよう事業活動を展開してまいりましたが、管内人口の減少・高齢化等により利用者数の減少、また、金利がある世界が復活し、各金融機関による預貯金獲得競争が激化し、貯金残高、貸出金残高ともに、減少してしまいました。

総貯金残高は385億5,891万円となり、計画対比95%、前年対比95%、総貸出金残高においては、39億967万円となり、計画対比95%、前年対比97%となりました。

また、金利上昇により保有する債権の時価額が大きく下落し、償却処理を実施した結果、信用事業総利益は、1億6,737万円となり計画対比74%、前年対比78%となりました。

⑤ 共済事業

J A共済の使命である「ひと・いえ・くるま+農業」の万全な補償提供による「安心」と「満足」を提供し続けるために、「組合員・利用者本位の保障・サービス提供の深化」に取り組んでまいりましたが、生命総合共済、建物更生共済の新契約の低迷、保有契約高、契約者数ともに減少し、新契約高258万ポイント、計画対比86%、前年対比101%となりました。

⑥ 生産購買事業

○ J Aグリーン

肥料・農薬・出荷資材等、地域性にマッチした専門性の高い商品ラインナップ展開をしてまいりました。春先の菜園フェア期間においては、高品質な野菜苗の品揃えを強化し集客力拡大に取り組みました。また、農家所得増大の取り組みの一環として肥料集約銘柄・大型規格農薬・需要結集マルチ等の低コスト商品の普及拡大を図りました。

取扱高は、5億3,432万円で計画対比95%、前年対比88%となりました。

○農業機械

農業機械の整備コストの低減を図るために格納点検を、またトラクター等のメンテナンス推進を展開してまいりました。修理・整備代を含めた取扱高は、6,061万円で計画対比85%、前年対比124%となりました。

⑦ 生活購買事業

○JAグリーン

店舗等を活用した提案型展示会や新聞・広告誌への折り込み等の宣伝活動を全農ぐんま・取引先と連携し事業展開強化に取り組んでまいりました。

取扱高の合計は、1億1,161万円で計画対比103%、前年対比116%となりました。

○自動車

安全・安心をモットーに定期点検・修理整備技術向上に努め事業に取り組んでまいりました。

取扱高は、2,787万円で計画対比138%、前年対比115%となりました。

○LPガス

利用者へ安全・安心を提供するために保安体制を強化し、供給拡大に努め事業に取り組んでまいりました。取扱高は、5,101万円で計画対比92%、前年対比97%となりました。

⑧ 生産利用事業

パッケージセンターは、利用者目線に立ち稼働方法を改善した結果、利用者が増え取扱量は大幅に増えました。

育苗センター及びカントリーエレベーターは、農業者の減少により利用量が減少しました。

利用事業全体を通じ収益は伸びましたが、費用面では出荷資材の値上げや取扱量が増えたことにより人件費も増え、差引利益は1,652万円で計画対比64%、前年対比75%となりました。

⑨ 生活利用事業（葬祭事業）

家族を中心に親しい人のみで行う「家族葬」のほか、告別式と火葬を一日で執り行う「一日葬」や火葬のみを執り行う「直葬」など葬儀形態が多様化し、同時に葬儀の小規模化傾向により、葬儀単価の下落に繋がっています。

このような生活環境変換期の中、地域のニーズに合わせた葬祭事業を展開した結果、葬儀件数は前年対比111%、差引利益は4,395万円で計画対比114%、前年対比132%となりました。

5. 農業振興活動

(1) 農業者の所得増大・農業生産の拡大へ以下の取組みを行いました。

- ①蒟蒻越冬栽培拡大によるコスト削減（栽培面積40ha）
- ②長ネギ生産規模拡大（栽培面積9.5ha）
- ③銘柄集約肥料の取扱拡大を通じたコスト削減（2,795袋）
- ④需要集結マルチ共同購入拡大を通じたコスト削減（433本）

(2) 地域の活性化へ以下の取組みを行いました。

- ①地域特産品の周知活動（JAファーマーズとの共催 3回）
- ②ゴールデンウィーク菜園フェア（来場者数9,138人）
- ③JA碓氷安中農業まつりの開催（7年ぶりの開催）

(3) 組織基盤、経営基盤の確立に向け以下の取組みを行いました。

- ①新規就農者の確保と育成（新規就農者5名）
- ②野菜出荷調整施設取扱品目拡充（パッケージセンター2品目）

6. 地域貢献情報

地域貢献の全般に関する事項

J Aは、地域の一員として、農業の発展と豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく地域の農業協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

地域からの資金調達の状況

貯金残高・・・38,558,918千円

組合員はもちろん地域住民の皆様からの貯金をお預かりし、普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

地域への資金供給の状況

貸出金残高・・・3,909,674千円

組合員への融資をはじめ、地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆様に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献するとともに、日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

文化的・社会的貢献に関する事項

- ・群馬県赤十字社と連携した献血活動の実施。
- ・社会福祉協議会と連携し『ふ〜どばんく annaka』へ保管場所の提供。
- ・当J A管内の特産品（とろみんす・ししとう・ジャガイモ・上州ネギ）を「消費拡大運動」として3回、無料配布。
- ・群馬県発行の地方債「グリーンボンド」の購入。

※グリーンボンドで調達された資金は、再生可能エネルギーの導入や森林環境整備、河川改修等の水害対策など、脱炭素社会の実現や気候変動に適應するための事業に活用されます。

7. リスク管理の体制

(1) リスク管理の基本方針

この方針は、当組合の業務運営にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものである。当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行う。

リスクの定義

当組合におけるリスクとは、『経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や発生した場合の影響度』をいう。当組合は、組合員への貢献を目的に、安定的な収益を確保するため不確実性を内包した信用共済・経済事業など、様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務である。

リスク特性等

当組合は、信用、共済、経済事業を一体で担う総合事業を営む金融機関としての性格を有しており金融機関としてのリスクのほか、経済事業に伴う在庫リスク等を抱えている。

なお、経済事業等の事業リスク等については、リスク量の計測手法等が確立されておらず、その妥当性の検証が困難であることから、事業リスクについてはリスク量の計測手法とはせず、事業計画の進捗管理を通じたPDCAサイクルの実践の中でリスク管理を行うこととする。

リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、経営が不安定となり農業振興と地域社会に貢献するという使命・役割を果たすことが困難な状態となる。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、『経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまで調整し、そのために必要な施策を行うこと』である。

管理対象リスク

当組合において管理するリスクとその定義は次のとおりとする。

1 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいう。

2 市場リスク

市場リスクとは、金利の変動により保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク（金利リスク）並びに有価証券等の価格および為替等の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク（価格変動リスク）をいう。

3 流動性リスク

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要資金の確保が困難になり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスク（資金繰りリスク）、並びに市場の混乱等により市場において取引が困難になり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいう。

4 オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクをいう。

5 事業リスク

事業リスクとは、当初設定した事業計画の達成が困難で、各事業部門の利益目標が達成されない場合に損失を被るリスクをいう。

6 システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正使用されることにより損失を被るリスクをいう。

(2) リスク管理体制の内容

審査体制

融資審査体制としては、支所での融資受付後、支所長代理・支所長の審査、本所での融資内容担保評価審査、資金融資による取引先の発展性の可能性も含め検討し、融資の可否を決定しております。

債権管理体制

債権管理は、支所と本所が連携を取りながら進めています。特別な対処が必要な案件については債権管理対策委員会において、債権の保全・回収について決定します。

A L M体制

常勤役員・監査部長・総務部長・金融共済部長・総務課長・リスク管理課長から構成するA L M委員会を四半期に1回開催し、金利リスクおよび保有する有価証券等の価格変動リスクについて年次運用方針等の原案並びに運用戦略等の策定、実行などについて広範に協議しています。

(3) 監査体制

毎年職員による内部監査、監事による監事監査を実施しているほか、会計監査人の監査並びに県の常例検査を定期的に受けています。

8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

(1) 基本方針

- 当組合は、J Aの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人ひとりが、高い倫理観と強い責任感を持って日常の業務を遂行する。
- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

(2) 法令遵守の体制

○理事・監事の役割

理事の役割

理事、特に常勤理事は、総会等の議決事項を受付て、日常業務を通じて忠実に業務執行することを職務としており、経営責任が問われる立場にある。

したがって、社会的規範や法令等の趣旨に照らして、自らの行為を律することは無論のこと組合全体のコンプライアンスを統括していくことが重要な責務となる。

理事は、理事会を構成しその果たすべき義務として、理事会における組合の業務執行を決し業務執行理事を監督しなければならない。

監事の役割

監事は、理事の行動を監督・監査していくことを職務としており、主として監督責任が問われる立場にある。したがって、自らの行為を律することは無論のこと、日常業務を通じて問題行為等の発生を未然に防止することが重要な責務となる。

○内部管理体制の整備

コンプライアンス委員会の設置

コンプライアンス態勢の確立に向けた諸施策や経営に影響するような重要な問題行為など、コンプライアンスを推進・チェックする機関として「コンプライアンス委員会」を設置する。

コンプライアンス総括部署及びコンプライアンス・オフィサー（統括管理者）の設置

コンプライアンス・プログラムの策定（見直しを含む）および研修計画等の企画・進捗管理事故発生への対応・未然防止策の検討、その他訴訟案件やコンプライアンス・プログラムを効果的に実践す

るためにコンプライアンスに関する問題を一元的に管理・統括する部署を設置するとともにコンプライアンス・オフィサー（統括管理者）を置く。

コンプライアンス担当者の設置

日常業務における法令等の遵守状況のチェック、研修・啓発活動の実施、行動規範等への職員理解度のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応、問題事例等の統括部署への報告等の役割を担う担当者を設置する。

内部監査との連携

違法行為等を発生させないためには、内部監査による検証が欠かせないことから、コンプライアンス総括部署と内部監査担当部署との連携を図るものとする。

9. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページやチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

金融共済部 金融課（信用事業）	027-382-1134
〃 共済課（共済事業）	027-345-5011
〃 東部支所	027-382-3501
〃 西部支所	027-393-1118

受付時間：午前9時～午後5時

（土日・祝祭日及び12月31日～1月4日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

群馬弁護士会紛争解決センター（電話：027-234-9321）

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口又は（一社）JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

10. 自己資本の状況

□自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年度末における自己資本比率は、17.87%となりました。

11. 主な事業の内容

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、J A・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「J Aバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（令和8年6月1日現在）

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
総 合 口 座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普 通 貯 金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決 済 用 貯 金 （普通貯金・総合口座無利息型決済用）	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。 ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当 座 貯 金	小切手や手形または払戻請求書によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。 なお、2025年4月1日より新規口座開設の取扱いは停止しております。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納 税 準 備 貯 金	租税納付にご利用いただく貯金です。 利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通 知 貯 金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。	7日間以上の据置	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年 （据置期間は1年）	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
ス ー パ ー 定 期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金使途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。 利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。
大 口 定 期 貯 金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1,000万円以上1円単位です。
変 動 金 利 定 期 貯 金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。
積 立 式 定 期 貯 金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期型 6か月以上10年以下で満期日を指定	①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期日指定型 1円以上1円単位です。
定 期 積 金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1,000円以上1円単位です。
財 形 貯 金	○お勤めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。		
	財 形 住 宅 貯 金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 お預け入れは、1円以上です。
	財 形 年 金 貯 金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年 お預け入れは、1円以上です。
	一 般 財 形 貯 金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。	○積立3年以上 お預け入れは、1円以上です。

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯 金 等 の 保 護 の 内 容

貯 金 等 の 種 類		保 護 さ れ る 貯 金 等 の 額
貯金保険の対象となる貯金等	決済用貯金（注１）	当 座 貯 金 無利息普通貯金等
	一 般 貯 金 等	有利息型普通貯金・定期貯金・通知貯金・貯蓄貯金・定期積金・農林債券（保護預り専用商品）等（注２）
貯金保険の対象外の貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（募集債等）等	

（注１）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という３要件を満たすものです。

（注２）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品等が該当します。

（注３）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業）の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

一般資金等ご融資（主なもの）

（令和８年６月１日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利 率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちにに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の２種類があり、また、長期資金は、必要に応じて据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金などをお取り扱いしております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）

（令和8年6月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保 証	利 率
住 宅 ロ ー ン	18歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJ A組合員の方となります。	住宅の新築・購入（中古含む）・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換（借換対象住宅にかかる既住リフォーム資金の借換も含む）などにご利用いただけます。	10万円以上20,000万円以内（1万円単位）	3年以上50年以内（40年超は、新築住宅の建築・購入に限る。借換の場合、借換対象ローンの残存期間内）	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済（専業農業者の方のみ）	群馬県農業信用基金協会または協同住宅ローン（株）	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教 育 ロ ー ン (カード型は除く)	18歳以上、最終返済時の年齢が80歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子弟を持つJ A組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金、他金融機関から借入中の教育資金の借換にご利用いただけます。	10万円以上1,000万円以内（1万円単位）	据置期間含め6か月以上15年以内 （借換の場合、借換対象の残存期間内）	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済（専業農業者の方のみ）	群馬県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	18歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の子弟を持つ方、教育施設に就学予定または就学中の方となります。			据置期間含め6か月以上15年以内	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	三菱UFJニコス（株）	
多目的 ロ ー ン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のJ A組合員の方となります。	負債整理資金等を除く資金使途が確認できる生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円以上500万円以内（1万円単位）	6か月以上10年以内	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済（専業農業者の方のみ）	群馬県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。		10万円以上1,000万円以内（1万円単位）		元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	三菱UFJニコス（株）	
マイカー ロ ー ン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJ A組合員の方となります。	お車、バイクのご購入、点検・車検費用、他金融機関等から借入中の自動車資金の借換にご利用いただけます。	10万円以上1,000万円以内（1万円単位） ※貸付時年齢71歳以上は、200万円が上限 ※新規就労者は、300万円が上限	据置期間含め6か月以上15年以内（借換の場合、借換対象の残存期間内）	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済（専業農業者の方のみ）	群馬県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。			据置期間含め6か月以上15年以内	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	三菱UFJニコス（株）	
クローバ ロ ー ン	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJ A正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。（ただし負債整理資金、共済未払掛金、経済未払金の返済は除きます。）	10万円以上300万円以内（1万円単位）	1か月以上5年以内	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済（専業農業者の方のみ）	群馬県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カ ー ド ロ ー ン (約定返済型)	20歳以上65歳未満のJ A組合員の方となります。（契約金額が50万円以内の場合は70歳未満の方。）	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円以上300万円以内（10万円単位）	1年（自動更新）※65歳の誕生日以降（契約金額50万円以内の場合は70歳の誕生日以降）の契約更新は行わない	①毎月返済 ②任意返済	群馬県農業信用基金協会	変動金利
	20歳以上70歳未満の方となります。		10万円以上500万円以内（10万円単位）	1年（自動更新）※70歳の誕生日以降の契約更新は行わない		三菱UFJニコス（株）	

※1. 適用金利等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。

2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。

3. 住宅ローンでは、建物および敷地に（根）抵当権を設定させていただきます。

また、建物には火災共済（保険）を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

金融機関名	資 金 名
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、 農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金

※詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも振込や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（３年固定利付債、５年固定利付債、１０年変動利付債）、新窓販国債（２、５、１０年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● サービス・その他

全国のＪＡのＡＴＭや他金融機関等との提携によるＡＴＭ入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全ＪＡにおいてＩＣキャッシュカードを取扱いしております。

サービス・その他商品（主なもの）

（令和8年6月1日現在）

項 目	サ ー ビ ス 内 容
ＪＡキャッシュサービス ※	ＪＡバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、ＪＡバンクのＡＴＭによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱ＵＦＪ銀行ＡＴＭ、セブン銀行ＡＴＭ、イーネットＡＴＭ、ローソン銀行ＡＴＭ、ＪＦマリンバンクＡＴＭによるご出金・残高照会のサービスもご利用が可能です。
ＩＣキャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにＩＣチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なＩＣチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
ＪＡカード	ＪＡ独自の多彩な特典を備えた「ＪＡならでは」のクレジットカードで、ＩＣチップを搭載したＪＡカードは、お客さまに安全をお届けいたします。 また、ＩＣキャッシュカードと一緒にになった一体型カードもございます。
ＪＡネットバンク	窓口やＡＴＭに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォンから、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給与受取サービス	ＪＡバンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。全国に約5,800店舗（※）あり、平日日中に無料で利用できるＪＡバンクＡＴＭが約10,200台（※）あります。 （※）店舗数は2025年3月31日現在、ＡＴＭ台数は2025年3月31日現在 ＪＡバンク調べ
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、ＪＡバンクなら全国どこでもお引出しが便利です。
自動支払サービス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・ＮＨＫ受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※ 稼働時間はＡＴＭにより異なります。また、ＡＴＭ稼働時間であってもＪＡバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのＪＡまたは、ご利用ＡＴＭの掲示などでご確認ください。

● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税10%相当額を含む）を掲載しています。

（１）ＡＴＭ利用手数料（１件につき）

※ＪＡバンクのＡＴＭを利用する場合

（令和８年６月１日現在）

利用カード		全国ＪＡ発行の キャッシュカード		提携金融機関の キャッシュカード （三菱ＵＦＪ銀行を除く）	三菱ＵＦＪ銀行の キャッシュカード	クレジットカード （自動キャッシング）
利用時間		出 金	入 金	出 金	出 金	出 金
平 日	8:00～ 8:45	無料	無料	220 円	110 円	カード会社により 異なりますので、 カード発行会社へ お問い合わせください
	8:45～18:00			110 円	無 料	
	18:00～21:00			220 円	110 円	
土曜日	9:00～14:00			110 円	110 円	
	14:00～21:00			220 円	110 円	
日曜日 祝 日	9:00～21:00			220 円	110 円	

（２）為替関係手数料（１件につき）

（令和８年６月１日現在）

区 分	取 扱 内 容	窓口利用	ＡＴＭ利用	ＪＡネットバンク
振込手数料	同一支所内	110 円	無 料	無 料
	当ＪＡ本支所宛	220 円	無 料	無 料
	県内外 系統金融機関宛	440 円	330 円	220 円
	他金融機関宛 【電信扱い】	770 円	550 円	440 円
	他金融機関宛 【文書扱い】	550 円	—	—

区 分	取 扱 内 容	手数料
そ の 他 諸 手 数 料	振 込 組 戻 料	1,100 円
	不 渡 手 形 返 却 料	1,100 円
	取 立 手 形 組 戻 料	1,100 円
	取立手形店頭呈示料	1,100 円

（３）諸手数料

（令和８年６月１日現在）

取 扱 内 容	基 準	手 数 料
貯金残高証明書発行手数料	1 通あたり	220 円
通帳・証書再発行手数料	1 冊（枚）あたり	1,100 円
ＩＣキャッシュカード再発行手数料	1 枚あたり	1,100 円
カード再発行手数料	1 枚あたり	550 円
取引履歴出力（端末機出力）	1 口座/1 貸出あたり	550 円
取引履歴出力（電算出力）	1 口座/1 貸出あたり	1,100 円
取引履歴出力（コム出力）	1 口座/1 貸出あたり	5,500 円
小切手帳交付手数料	1 冊あたり	440 円
約束手形帳交付手数料	1 冊あたり	550 円
口座振替手数料（契約に基づくもの）	1 件あたり	個別契約による
国債口座管理手数料	1 口座あたり（月額）	110 円
ＪＡネットバンク基本手数料※	1 契約あたり（月額）	1,100 円

※ただし、ＪＡネットバンクの基本手数料は個人は無料

□ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などの自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故のリスクに備える「くるま」の保障。農業者が有する固有のリスクに対する「農業」の保障。これらの「ひと・いえ・くるま+農業」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートし、皆さまの“くらしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

■長期共済（共済期間が5年以上の契約）

○終身共済……………一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。

○一時払終身共済…まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。

○引受緩和型終身共済

……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一の保障が確保できます。

○定期生命共済………万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。

○医療共済……………日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。共済期間や手術・放射線治療保障の有無など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。また、健康を維持した場合に健康祝金が受け取れるプランもあります。

○引受緩和型医療共済

……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を一生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。

○がん共済……………上皮内がんを含むさまざまながんや脳腫瘍に対し、入院・手術・放射線治療はもちろん、抗がん剤治療等の在宅医療も保障します。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。

○介護共済……………所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

○一時払介護共済…まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

○予定利率変動型年金共済

……………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

○生活障害共済……………病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン（定期年金型）と、まとまったお金でささえるプラン（一時金型）を選択でき、両プランへの加入も可能です。

○特定重度疾病共済

……………三大疾病などの生活習慣病リスクを幅広く保障するプランです。継続的な治療による経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金をお支払いします。

○養老生命共済……………万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。

○こども共済……………お子さまの将来の進学時の学資や将来の資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

○建物更生共済……………火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済（共済期間が5年未満の契約）

○自動車共済……………相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

○自賠責共済……………法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

○傷害共済……………日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。

○火災共済……………住まいの火災損害を保障します。

○農業者賠償責任共済

……………農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

□ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安く安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってＪＡに注文しておき、ＪＡはそれをまとめてＪＡ全農に発注し、ＪＡ全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、ＪＡ・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、衣料品の供給、葬祭業務なども取り扱っています。

□ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→ＪＡ→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家がある利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、ＪＡの販売事業です。

この目的を達成するためＪＡグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないＪＡ独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、ＪＡの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

□ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

□ その他の事業

その他にもＪＡでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

● 利用事業

ＪＡでは、組合員の営農または生活に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和7年2月28日現在)	令和7年度 (令和8年2月28日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	38,765,166	36,847,310
(1) 現金	201,291	140,197
(2) 預金	31,159,372	29,506,421
系統預金	31,146,299	29,480,253
系統外預金	13,072	26,168
(3) 有価証券	3,213,331	3,052,362
国債	1,307,650	1,118,480
地方債	1,138,071	1,255,882
政府保証債	449,220	390,550
社債	318,390	287,450
(4) 貸出金	4,003,445	3,909,674
(5) その他の信用事業資産	187,923	238,807
未収収益	182,761	230,973
その他の資産	5,162	7,834
(6) 貸倒引当金	△ 198	△ 151
2. 共済事業資産	194	588
(1) その他の共済事業資産	194	588
3. 経済事業資産	215,115	184,380
(1) 経済事業未収金	107,896	86,139
(2) 経済受託債権	30,833	20,329
(3) 棚卸資産	64,132	65,779
購入品	62,441	64,448
その他の棚卸資産	1,690	1,331
(4) その他の経済事業資産	13,969	13,053
(5) 貸倒引当金	△ 1,715	△ 921
4. 雑資産	69,441	60,841
5. 固定資産	557,791	506,828
(1) 有形固定資産	556,456	506,086
建物	2,394,393	2,360,565
機械装置	397,302	400,459
土地	276,590	276,147
その他の有形固定資産	430,109	427,631
減価償却累計額	△ 2,941,939	△ 2,958,716
(2) 無形固定資産	1,335	741
6. 外部出資	2,997,943	2,997,943
系統出資	2,879,227	2,879,227
系統外出資	118,716	118,716
7. 前払年金費用	64,418	64,235
資産の部合計	42,670,070	40,662,128

(単位：千円)

科 目	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	40,334,646	38,705,100
(1) 貯 金	40,255,991	38,558,918
(2) その他の信用事業負債	78,654	146,182
未払費用	5,387	18,100
その他の負債	73,266	128,081
2. 共済事業負債	123,201	135,729
(1) 共済資金	55,458	69,243
(2) 未経過共済付加収入	67,070	65,664
(3) 共済未払費用	607	644
(4) その他の共済事業負債	65	177
3. 経済事業負債	153,800	151,353
(1) 経済事業未払金	84,466	96,525
(2) 経済受託債務	69,334	54,827
4. 雑 負 債	168,267	148,078
(1) 未払法人税等	9,434	10,637
(2) 資産除去債務	23,016	23,016
(3) その他の負債	135,817	114,425
5. 諸引当金	3,787	4,140
(1) 賞与引当金	3,787	4,140
6. 繰延税金負債	9,418	10,343
負 債 の 部 合 計	40,793,122	39,154,747
(純資産の部)		
1. 組合員資本	2,748,839	2,643,656
(1) 出資金	732,241	686,251
(2) 資本準備金	47	47
(3) 利益剰余金	2,057,540	1,994,504
利益準備金	1,180,000	1,190,000
その他利益剰余金	877,540	804,504
信用事業基盤強化積立金	100,000	100,000
リスク管理強化積立金	350,000	370,000
施設整備積立金	200,000	200,000
合併準備積立金	100,000	100,000
当期末処分剰余金	127,540	34,504
(うち当期剰余金)	(47,329)	(△ 63,035)
(4) 処分未済持分	△ 40,990	△ 37,147
2. 評価・換算差額等	△ 871,890	△ 1,136,275
(1) その他有価証券評価差額金	△ 871,890	△ 1,136,275
純 資 産 の 部 合 計	1,876,948	1,507,381
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	42,670,070	40,662,128

2. 損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	令 和 6 年 度			令 和 7 年 度		
	(令和6年3月1日～令和7年2月29日)			(令和7年3月1日～令和8年2月28日)		
1. 事業総利益			589,090			540,272
事業収益		1,175,900			1,261,609	
事業費用		586,810			721,336	
(1) 信用事業収益		252,248			348,068	
資金運用収益	229,266			300,312		
(うち預金利息)	(169,024)			(234,650)		
(うち有価証券利息)	(22,150)			(24,685)		
(うち貸出金利息)	(38,090)			(40,974)		
(うちその他受入利息)	(0)			(0)		
役務取引等収益	8,385			8,320		
その他経常収益	14,597			39,435		
(2) 信用事業費用		40,230			180,692	
資金調達費用	18,908			60,597		
(うち貯金利息)	(18,616)			(60,387)		
(うち給付補填備金繰入)	(71)			(67)		
(うちその他支払利息)	(220)			(142)		
役務取引等費用	3,510			3,797		
その他事業直接費	—			97,789		
その他経常費用	17,811			18,508		
(うち貸倒引当金繰入額)	(98)			—		
(うち貸倒引当金戻入益)	—			(△ 46)		
信用事業総利益			212,018			167,375
(3) 共済事業収益		172,356			168,113	
共済付加収入	164,437			157,715		
その他の収益	7,919			10,398		
(4) 共済事業費用		9,385			10,069	
共済推進費	1,319			1,630		
その他の費用	8,065			8,439		
共済事業総利益			162,971			158,043
(5) 購買事業収益		573,002			577,679	
購買品供給高	500,688			508,285		
購買手数料	48,484			47,492		
修理サービス料	18,767			18,193		
その他の収益	5,062			3,707		
(6) 購買事業費用		459,116			457,677	
購買品供給原価	425,383			424,918		
購買品供給費	18,455			20,030		
その他の費用	15,276			12,727		
(うち貸倒引当金繰入額)	1,227			—		
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)			(△ 316)		
購買事業総利益			113,885			120,002
(7) 販売事業収益		58,270			48,645	
販売手数料	35,361			34,457		
その他の収益	22,908			14,187		
(8) 販売事業費用		8,510			8,377	
販売費	3,161			3,868		
その他の費用	5,349			4,508		
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)			(△ 0)		
販売事業総利益			49,759			40,267

(単位：千円)

科 目	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
(9) 保管事業収益		1,015		588
(10) 保管事業費用		191		254
保管事業総利益		824		333
(11) 利用事業収益		93,274		107,675
(12) 利用事業費用		38,270		47,192
(うち貸倒引当金繰入額)		(476)		—
(うち貸倒引当金戻入益)		—		(△ 476)
利用事業総利益		55,004		60,483
(13) 指導事業収入		30,818		15,439
(14) 指導事業支出		36,191		21,672
指導事業収支差額		△ 5,373		△ 6,233
2. 事業管理費		596,253		611,277
(1) 人件費		405,718		425,791
(2) 業務費		70,739		70,566
(3) 諸税負担金		28,121		27,296
(4) 施設費		91,667		87,619
(5) その他事業管理費		6		3
事業損失		7,163		71,005
3. 事業外収益		86,193		91,244
(1) 受取雑利息		1,381		657
(2) 受取出資配当金		15,586		15,586
(3) 賃貸料		63,980		61,587
(4) 雑収入		5,245		13,413
4. 事業外費用		20,062		20,934
(1) 支払雑利息		101		86
(2) 寄付金		39		39
(3) 賃貸費用		17,856		15,827
(4) 雑損失		2,065		4,981
(うち貸倒引当金繰入額)		(0)		(0)
経常利益		58,968		△ 694
5. 特別利益		26		804
(1) 固定資産処分益		26		804
6. 特別損失		1,054		37,234
(1) 固定資産処分損		0		363
(2) 減損損失		1,054		36,870
税引前当期利益		57,940		△ 37,124
法人税、住民税及び事業税		12,616		13,819
過年度法人税等追徴税額		—		11,166
法人税等調整額		△ 2,005		925
法人税等合計		10,610		25,911
当期剰余金		47,329		△ 63,035
当期首繰越剰余金		80,211		97,540
当期末処分剰余金		127,540		34,504

3. 注 記 表

令和6年度	令和7年度
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債権 : 償却原価法(定額法) ②その他の有価証券 ア. 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) イ. 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品 総平均法による原価法(収益性低下に基づく簿価切下げの方法) ② その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法(収益性低下に基づく簿価切下げの方法) (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大いとい認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ、る債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率からの過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乘じて、予想損失額を算定しています。 上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき、過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。	1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債権 : 償却原価法(定額法) ②その他の有価証券 ア. 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) イ. 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品 総平均法による原価法(収益性低下に基づく簿価切下げの方法) ② その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法(収益性低下に基づく簿価切下げの方法) (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大いとい認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ、る債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率からの過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乘じて、予想損失額を算定しています。 上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき、過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 また、年金資産の合計額が、退職給付債務の金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として資産の部に表示しております。 (5) 収益及び費用の計上基準 (収益認識関連) 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ③ 保管事業 組合員が生産した米・麦の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 ④ 利用事業 カントリーエレベーター・育苗センター・梅選果場・葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑤ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主に役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。	すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 また、年金資産の合計額が、退職給付債務の金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として資産の部に表示しております。 (5) 収益及び費用の計上基準 (収益認識関連) 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ③ 保管事業 組合員が生産した米・麦の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 ④ 利用事業 カントリーエレベーター・育苗センター・梅選果場・葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑤ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主に役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
--	--

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に關与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に關与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産

13,546 千円 (繰延税金負債との相殺前)

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年2月に作成した中期計画等を勘案して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失

1,054 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、前々事業年度実績・前事業年度実績・当事業年度見込による予測値に、翌事業年度以降の計画を踏まえた一定の仮定をおいて算出しています。割引率は、固定資産事業利益率の直近3か年の全国平均値により算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から直接控除されている貸倒引当金の額

0 千円

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に關与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に關与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産

13,158 千円 (繰延税金負債との相殺前)

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和8年2月に作成した中期計画等を勘案して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失

36,870 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、前々事業年度実績・前事業年度実績・当事業年度見込による予測値に、翌事業年度以降の計画を踏まえた一定の仮定をおいて算出しています。割引率は、固定資産事業利益率の直近3か年の全国平均値により算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から直接控除されている貸倒引当金の額

0 千円

(2) 資産に係る圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,678千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物付原設備 360千円 機械装置 3,020千円 その他の有形固定資産 167千円
無形固定資産 130千円

(3) 担保に供している資産

(単位：千円)					
種別	担保に供している資産	担保の種類	担保によって担保されている債務		
			期末帳簿価額	内容	期末残高
定期預金	2,000,000	質権	2,000,000	為替仕向限度	—
計	2,000,000			計	—

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 26,802 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 —

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,266千円、危険債権額は10,011千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額は該当がありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支戻を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は11,278千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループिंगを実施した結果、営業店舗については支所あるいは施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグループिंगの最小単位としています。

本所及び営業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(2) 資産に係る圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,678千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物付原設備 360千円 機械装置 3,020千円 その他の有形固定資産 167千円
無形固定資産 130千円

(3) 担保に供している資産

(単位：千円)					
種別	担保に供している資産	担保の種類	担保によって担保されている債務		
			期末帳簿価額	内容	期末残高
定期預金	2,000,000	質権	2,000,000	為替仕向限度	—
計	2,000,000			計	—

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 30,840 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 —

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は919千円、危険債権額は9,205千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額は該当がありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支戻を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は10,124千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループिंगを実施した結果、営業店舗については支所あるいは施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグループिंगの最小単位としています。

本所及び営業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場	所	用	途	種	類	そ	の	他
J Aグリーン		営業用	店舗	建	物	等		
L P Gセンター		営業用	店舗	土	地			

② 減損損失の認識に至った経緯

J Aグリーン・L P Gセンターは、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失から計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)											
区	分	土	地	建	物	構	築	物	そ	の	他
J Aグリーン			—		943		0				19
L P Gセンター			91		—		—				—
計			91		943		0				19

④ 回収可能価額の算定方法

J Aグリーン・L P Gセンターの回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額・不動産鑑定士評価額に基づき算出しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け残った余剰金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所リスク管理課に融資審査係を置いて各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引においては資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組みんでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したA L Mを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

場	所	用	途	種	類	そ	の	他
J Aグリーン		営業用	店舗	建	物	等		
オートバル		営業用	店舗	車	両			
アシストホール		営業用	店舗	建	物	等		
農機一体化		営業用	店舗	建	物	等		

② 減損損失の認識に至った経緯

J Aグリーン・オートバル・アシストホール・農機一体化は、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失から計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)											
区	分	土	地	建	物	構	築	物	そ	の	他
J Aグリーン			—		573		0		6		580
オートバル			—		—		—		99		99
アシストホール			—		30,138		1,247		1,201		32,588
農機一体化			442		3,115		—		42		3,600
合 計			442		33,828		1,248		1,350		36,870

④ 回収可能価額の算定方法

J Aグリーン・オートバル・アシストホール・農機一体化の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額・不動産鑑定士評価額に基づき算出しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け残った余剰金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所リスク管理課に融資審査係を置いて各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組みんでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やA.L.M.などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA.L.M.委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びA.L.M.委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他の有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後の1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変動が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.67%上昇したものと想定した場合には、経済価値が227,600千円減少するものと把握しています。当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予測変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によってした場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価値のない株式等は、次表には含まれていません。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	31,159,372	31,087,037	△ 72,334
有価証券			
満期保有目的の債権	200,000	194,620	△ 5,380
その他の有価証券	3,013,331	3,013,331	—
貸出金	4,003,445		
貸倒引当金	△ 198		
貸倒引当金控除後	4,003,247	3,993,086	△ 10,161
資産 計	38,375,950	38,288,074	△ 87,875
貯金	40,255,991	40,193,296	△ 62,695
負債 計	40,255,991	40,193,296	△ 62,695

イ、市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したA.L.M.を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やA.L.M.などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA.L.M.委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びA.L.M.委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他の有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後の1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変動が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.47%上昇したものと想定した場合には、経済価値が119,286千円減少するものと把握しています。当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予測変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によってした場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価値のない株式等は、次表には含まれていません。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算口に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価値のない株式等は次のとおりであり、これらは④の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,997,943

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算口後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	31,159,372					
有価証券						200,000
満期保有目的の債権						3,910,000
その他の有価証券のうち満期があるもの						
貸出金 (*1)	457,600	374,315	354,598	332,437	318,402	2,166,090
合計	31,616,972	374,315	354,598	332,437	318,402	6,276,090

(*1) 貸出金のうち、当座貸越31,959千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

⑤ 有利子負債の決算口後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	38,853,495	708,088	503,393	91,460	81,161	18,392

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	29,506,421	29,415,044	△ 91,376
有価証券			
満期保有目的の債権	400,000	377,970	△ 22,030
その他の有価証券	2,652,362	2,652,362	—
貸出金	3,909,674		
貸倒引当金	△ 161		
貸倒引当金控除後	3,909,522	3,875,777	△ 33,745
資産計	36,468,305	36,321,153	△ 147,151
貯金	38,558,918	38,480,509	△ 78,409
負債計	38,558,918	38,480,509	△ 78,409

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算口に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価値のない株式等は次のとおりであり、これらは④の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,997,943

6. 有価証券に関する注記

有価証券の時価及び評価差額

①満期保有目的の債権で時価のあるもの

満期保有目的の債権において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

種 別	貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超過するもの	200,000	194,620	△ 5,380
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超過しないもの	200,000	194,620	△ 5,380
合 計			

②その他の有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種 別	貸 借 対 照 表 計 上 額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超過するもの	101,060	100,000	1,060
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超過しないもの	1,307,650	1,783,696	△ 476,046
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超過しないもの	837,011	1,010,000	△ 172,989
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超過しないもの	318,390	400,000	△ 81,610
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超過しないもの	449,220	591,524	△ 142,304
小 計	2,912,271	3,785,221	△ 872,950
合 計	3,013,331	3,885,221	△ 871,890

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△ 64,820	千円
退職給付費用	16,795	千円
退職給付の支払額	△ 2,553	千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△ 9,019	千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 4,820	千円
期末における前払年金費用	△ 64,418	千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	397,464	千円
確定給付企業年金制度	△ 353,283	千円
特定退職金共済制度	△ 108,599	千円
未積立退職給付債務	△ 64,418	千円
前払年金費用	△ 64,418	千円

④ 退職給付に関する損益

勤務費用	16,795	千円
退職給付費用	16,795	千円

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	29,506,421					
有価証券						
満期保有目的の債権					100,000	300,000
その他の有価証券のうち満期があるもの						3,910,000
貸出金(*1)	426,545	377,799	360,048	344,567	252,757	2,147,954
合計	29,932,967	377,799	360,048	344,567	352,757	6,357,954

(*1) 貸出金のうち、当座貸越28,976千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	37,366,734	593,276	397,762	64,209	109,220	27,714

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

有価証券の時価及び評価差額

①満期保有目的の債権で時価のあるもの

満期保有目的の債権において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

種 別	貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超過するもの	400,000	377,970	△ 22,030
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超過しないもの	400,000	377,970	△ 22,030
合 計			

②その他の有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種 別	貸 借 対 照 表 計 上 額	取得原価又は償却原価	差 額
国 債	1,118,480	1,784,471	△ 665,991
地方債	855,882	1,110,000	△ 254,118
社 債	287,450	400,000	△ 112,550
政府保証債	390,550	494,165	△ 103,615
合 計	2,652,362	3,788,636	△ 1,136,274

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるとため拠出した特例業務負担金5,166千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、44,471千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
その他の有価証券評価差額金	241,164 千円
減損損失	78,866 千円
資産除去債務	6,366 千円
業務委託費否認	2,210 千円
賞与引当金	1,047 千円
未払事業税・地方法人税特別税	749 千円
未収利息不計上否認	6 千円
その他	176 千円
繰延税金資産小計	330,588 千円
評価性引当額	△317,042 千円
繰延税金資産合計 (A)	13,546 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△17,818 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△5,146 千円
繰延税金負債合計 (B)	△22,965 千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△9,418 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に算入されない項目	2.18 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.70 %
住民税均等割額	1.07 %
評価性引当額の増減	△8.14 %
その他	△0.76 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.32 %

(3) 当事業年度の末日以降にあって税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する報税実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.66%から28.37%に変更されます。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△64,418 千円
退職給付費用	16,560 千円
退職給付の支払額	△3,718 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△8,973 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△3,685 千円
期末における前払年金費用	△64,235 千円
③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	351,283 千円
確定給付企業年金制度	△323,128 千円
特定退職金共済制度	△92,391 千円
未積立退職給付債務	△64,235 千円
前払年金費用	△64,235 千円
④ 退職給付に関する損益	
勤務費用	16,560 千円
退職給付費用	16,560 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるとため拠出した特例業務負担金5,323千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、41,170千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
その他の有価証券評価差額金	322,361 千円
減損損失	116,414 千円
資産除去債務	6,529 千円
業務委託費否認	2,254 千円
賞与引当金	1,145 千円
未払事業税・地方法人税特別税	823 千円
未収利息不計上否認	10 千円
その他	202 千円
繰延税金資産小計	449,742 千円
評価性引当額	△436,583 千円
繰延税金資産合計 (A)	13,158 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△18,223 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△5,279 千円
繰延税金負債合計 (B)	△23,502 千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△10,343 千円

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金負債は464千円増加し、法人税等調整額は464千円増加することになります。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、安中市において保有するJAファーマーズ安中店、築楽苑、磯部センター倉庫、細野旧農業倉庫、農機一体化、ふれあいセンター（稚東、東横野、九十九）、東部給油所跡地、松井田人工飼育所野原集荷場、群馬トヨベット、本所給油所を賃貸の用に供しています。

また、ふれあいセンター（秋間跡地、白井、西横野跡地、細野）、岩の平倉庫跡地、西横野給油所跡地、農産加工センターは遊休の状況にあります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)	
貸借対照表計上額（※1）	時価（※2）
384,055	384,055

（※1）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

（※2）当事業年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額です。

10. 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

11. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

<借手側>

○オペレーティングリース取引にかかる未経過リース料

1年以内	37千円
1年超	40千円
合計	78千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合の松井田人工飼育所は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に關し資産除去債務を計上しています。また、本所に使用されている有害物質を除去する義務に關しても資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は7～11年、割引率は2.0～2.2%を採用しています。

ウ. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	23,016千円
時の経過による調整額	—千円
期末残高	23,016千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

当期は税引前当期利益がマイナスとなったため、記載を省略しています。

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」課税が行われることとなりました。これに伴い、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.37%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債は447千円増加し、その他有価証券評価差額金は20,571千円減少し、法人税等調整額は447千円増加しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、安中市において保有するJAファーマーズ安中店、築楽苑、磯部センター倉庫、細野旧農業倉庫、農機一体化、ふれあいセンター（稚東、東横野、九十九）、東部給油所跡地、松井田人工飼育所野原集荷場、群馬トヨベット、本所給油所を賃貸の用に供しています。

また、ふれあいセンター（秋間跡地、白井、西横野跡地、細野）、岩の平倉庫跡地、西横野給油所跡地、農産加工センターは遊休の状況にあります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)	
貸借対照表計上額（※1）	時価（※2）
369,603	373,203

（※1）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

（※2）当事業年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額です。

10. 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

11. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

<借手側>

○オペレーティングリース取引にかかる未経過リース料

1年以内	37千円
1年超	3千円
合計	40千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合の松井田人工飼育所は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間

② 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合はアシストホールに関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を負っていますが、アシストホールは当組合が事業を継続することから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積も定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の見積もに合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、本所に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。 イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は7～11年、割引率は2.0～2.2%を採用しています。 ウ. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>23,016千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>—千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>23,016千円</td></tr> </table> ② 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合はアシストホールに関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を負っていますが、アシストホールは当組合が事業を継続することから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積も定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の見積もに合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	期首残高	23,016千円	時の経過による調整額	—千円	期末残高	23,016千円
期首残高	23,016千円						
時の経過による調整額	—千円						
期末残高	23,016千円						

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和6年度	令和7年度
1. 当期末処分剰余金	127,540,678	34,504,698
2. 剰余金処分額	30,000,000	—
(1) 利益準備金	10,000,000	—
(2) 任意積立金	20,000,000	—
リスク管理強化積立金	20,000,000	—
3. 次期繰越剰余金	97,540,678	34,504,698

1. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は下記のとおりです。

積立金の種類	積立目的	積立目標額 積立基準	取崩基準	残高 (令和8年2月28日現在)
信用事業 基盤強化 積立金	資金運用のリスク負担、金利等のコストアップ、または新規事業開発に対する費用負担等JA事業基盤の強化に資する	100,000千円	目的を達成するための支出に対して理事会の決議を経て取り崩す	100,000千円
リスク 管理強化 積立金	次に掲げるリスクの発生により多額の損失が発生した場合に、組合員の負託に応えうる事業運営と経営の安定、組織の継続に寄与するために必要な財源を確保することを目的とする (1)与信先の財務状況の悪化、組合の保有資産の価値の毀損等により、債権・資産の価値が減少または消失し、損失を被る信用リスク発生 (2)金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被る市場関連リスクの発生 (3)組合の資金繰りや市場の混乱等による市場流動性に起因して損失を被る流動性リスクの発生 (4)コンピュータシステムの不備、コンピュータの不正使用等によって損失を被り、またはシステム関連投資に伴うシステムリスクの発生 (5)自然災害、家畜伝染病、農産物・加工品事故等の非常事態の発生により、直接的に被る災害リスクの発生 (6)その他の経営リスク、事務リスク、法務リスク、評判リスク、人材リスク、外部環境リスク等、JA経営、事業運営上のさまざまなリスクの発生	500,000千円	積立目的に掲げる事由に該当する総額1千万円以上の支出が発生したときは、理事会に付議したうえ、その必要額を取り崩す	370,000千円
合併準備 積立金	将来的なJA合併を見据え、その際多額の費用が発生した場合に備え、合併JAが組合員の負託に応えうる事業運営と盤石な経営・財務基盤を確立するために必要な財源を確保する	100,000千円	目的を達成するための支出に対して理事会の決議を経て取り崩す	100,000千円
施設整備 積立金	組合が施設整備を進めるにあたり、多額の資金が必要となる場合、事業運営と経営安定、組織の継続に寄与するために必要な財源を確保することを目標とする (1)建物の建設、修繕等に係る施設整備のための費用 (2)機械器具及び事務機器(ソフトウェア代金および開発費等含む) (3)土地の取得に係る費用 (4)固定資産の取得、または除去に係る費用 (5)上記(1)から(4)のほか、組合の施設整備に類する費用	300,000千円	積立目的に掲げる事由に該当する総額5百万円以上の支出が発生したときは、理事会に付議のうえ、その必要額を取り崩す	200,000千円

5. 部門別損益計算書

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,266,210	348,068	168,113	502,617	231,970	15,439	
事業費用 ②	725,937	180,692	10,069	387,416	126,085	21,672	
事業総利益 ③=①-②	540,272	167,375	158,043	115,200	105,886	△ 6,233	
事業管理費 ④	611,277	142,962	134,504	179,036	120,637	34,137	
(うち減価償却費) ⑤	(15,375)	(2,180)	(996)	(6,184)	(5,734)	(279)	
(うち人件費) ⑤'	(425,791)	(93,295)	(111,086)	(113,838)	(76,836)	(30,735)	
※うち共通管理費 ⑥		45,425	34,839	50,927	34,468	5,260	△ 170,922
(うち減価償却費) ⑦		(1,184)	(908)	(1,327)	(898)	(137)	(△4,455)
(うち人件費) ⑦'		(23,361)	(17,916)	(26,191)	(17,726)	(2,705)	(△87,901)
事業利益 ⑧=③-④	△ 71,005	24,413	23,539	△ 63,835	△ 14,750	△ 40,369	
事業外収益 ⑨	91,244	8,564	15,266	15,910	50,510	992	
※うち共通 ⑩		8,516	6,531	9,547	6,461	986	△32,043
事業外費用 ⑪	20,934	2,030	1,491	2,179	15,008	225	
※うち共通 ⑫		1,944	1,491	2,179	1,475	225	△7,315
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪	△ 694	30,947	37,315	△ 50,105	20,753	△ 39,603	
特別利益 ⑭	804	—	—	149	654	—	
※うち共通 ⑮		—	—	—	—	—	—
特別損失 ⑯	37,234	175	134	1,107	35,795	20	
※うち共通 ⑰		175	134	197	133	20	△661
税引前当期利益 ⑱=⑬+⑭-⑰	△ 37,124	30,771	37,180	△ 51,062	△ 14,389	△ 39,623	
営農指導事業分配賦額 ⑲		11,895	11,558	10,001	6,169	△ 39,623	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳=⑱-⑲	△ 37,124	18,876	25,622	△ 61,063	△ 20,559		

※①、②の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。一方、損益計算書の事業収益、事業費用は、農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割) の平均値

(3) 共通資産 (人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	26.57	20.38	29.80	20.17	3.08	100.00
営農指導事業	30.02	29.17	25.24	15.57		100.00

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通資産
事業別の総資産	40,662,127	36,843,884	588	110,032	76,443	0	3,631,180
総資産(共通資産配賦後)	40,662,127	37,808,689	740,622	1,192,124	808,852	111,840	

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和7年3月1日から令和8年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年6月19日
碓氷安中農業協同組合
代表理事組合長 戸塚 勉

7. 会計監査人の監査

令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損 益 の 状 況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
経 常 収 益	1,725	1,303	1,210	1,180	1,266
信用事業収益	248	231	225	252	348
共済事業収益	215	201	177	172	168
農業関連事業収益	892	754	697	631	502
その他事業収益	370	117	111	125	247
経 常 利 益	49	35	85	58	△ 0.6
当 期 剰 余 金	32	△ 241	143	47	△ 63
出 資 金	818	789	755	732	686
(出資口数)	(818,272)	(789,495)	(755,921)	(732,241)	(686,251)
純 資 産 額	2,785	2,128	2,143	1,876	1,507
総 資 産 額	45,945	44,910	44,350	42,670	40,662
貯 金 等 残 高	42,498	42,174	41,642	40,255	38,558
貸 出 金 残 高	4,719	4,812	4,604	4,003	3,909
有 価 証 券 残 高	3,415	3,268	3,287	3,213	3,052
剰 余 金 配 当 金 額	3	—	3	—	—
・出資配当の額	3	—	3	—	—
・事業利用分量配当の額	—	—	—	—	—
職 員 数 (人)	85	76	66	63	63
単体自己資本比率 (%)	16.11	15.51	16.31	17.06	17.87

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 純資産額は、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。
4. 単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準の単体自己資本比率の算式に基づき算出しています。

2. 利 益 総 括 表

(単位：百万円、%)

項 目	令和6年度	7年度	増 減
収 支 差 額			
資 金 運 用 収 支	210	239	29
役 務 取 引 等 収 支	4	4	0
そ の 他 事 業 収 支	△ 3	△ 76	△ 73
信 用 事 業 収 支 計	212	167	△ 45
信 用 事 業 粗 利 益	213	146	△ 67
(信用事業粗利益率)	(0.53)	(0.39)	(△ 0.14)
事 業 粗 利 益	596	532	△ 64
(事業粗利益率)	(1.25)	(1.19)	(△ 0.06)
事 業 純 益	1	△ 79	△ 80
実 質 事 業 純 益	1	△ 78	△ 79
コ ア 事 業 純 益	1	△ 176	△ 177
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	△ 21	△ 152	△ 131

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	39,987	252	0.631	37,472	348	0.929
うち預金	31,597	169	0.535	29,742	234	0.789
うち有価証券	4,020	22	0.551	3,793	24	0.651
うち貸出金	4,368	38	0.872	3,937	40	1.041
資金調達勘定	40,866	18	0.046	38,814	60	0.156
うち貯金・定積	40,866	18	0.046	38,814	60	0.156
総資金利ざや	—		0.532	—		0.463

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和6年度増減額	令和7年度増減額
受 取 利 息	25	69
預 金	37	65
有価証券	1	2
貸 出 金	△ 13	2
支 払 利 息	13	41
貯 金	13	41
差 引	12	28

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		増 減
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	23,953	58.6	23,766	61.3	△ 187
定 期 性 貯 金	16,900	41.4	15,008	38.7	△ 1,892
そ の 他 の 貯 金	12	0.0	17	0.0	5
計	40,865	100.0	38,791	100.0	△ 2,074
譲 渡 性 貯 金	0	0.0	0	0.0	0
合 計	40,865	100.0	38,791	100.0	△ 2,074

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和6年度		令和7年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定期貯金	16,361	100.0	14,851	100.0	△ 1,510
固定金利定期	16,359	100.0	14,848	100.0	△ 1,511
変動金利定期	2	0.0	3	0.0	1

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増減
証 書 貸 付 金	4,124	3,907	△ 217
当 座 貸 越	31	28	△ 3
金 融 機 関 貸 付	212	0	△ 212
合 計	4,368	3,936	△ 432

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位百万円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固定金利貸出	1,966	49.5	1,902	48.7	△ 64
変動金利貸出	2,004	50.5	2,005	51.3	1
合 計	3,971	100.0	3,907	100.0	△ 64

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
貯金・定期積金等	31	26	△ 5
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	3	2	△ 1
計	35	29	△ 6
農業信用基金協会保証	1,940	1,957	17
そ の 他 保 証	810	800	△ 10
計	2,750	2,757	7
信 用	1,217	1,122	△ 95
合 計	4,003	3,909	△ 94

④債務保証見返額の担保別内訳残高

当組合において該当する事項はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

項 目	令和6年度		令和7年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	113	2.8	104	2.7	△ 9
運 転 資 金	3,887	97.1	3,801	97.2	△ 86
合 計	4,003	100.0	3,909	100.0	△ 94

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

業 種	令和6年度		令和7年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	506	12.6	482	12.3	△ 24
林 業	0	0.0	0	0.0	0
水 産 業	0	0.0	0	0.0	0
製 造 業	1,017	25.4	1,029	26.3	12
鉱 業	16	0.4	15	0.4	△ 1
建設業・不動産業	277	6.9	269	6.9	△ 8
電気・ガス・熱供給・水道業	35	0.9	38	1.0	3
運 輸 ・ 通 信 業	156	3.9	149	3.8	△ 7
金 融 ・ 保 険 業	30	0.7	29	0.7	△ 1
卸売・小売・サービス業・飲食業	539	13.5	565	14.5	26
地 方 公 共 団 体	1,214	30.3	1,119	28.6	△ 95
非 営 利 法 人	0	0.0	0	0.0	0
そ の 他	209	5.2	210	5.4	1
うち個人	209	5.2	210	5.4	1
うち法人	0	0.0	0	0.0	0
合 計	4,003		3,909		△ 94

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
農業			
穀作	25	25	0
野菜・園芸	41	56	15
果樹・樹園農業	11	11	0
養豚・肉牛・酪農	211	215	4
その他農業	17	20	3
合 計	307	330	23

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
プロパー資金	188	230	42
農業制度資金	119	99	△ 20
農業近代化資金	119	99	△ 20
その他制度資金	0	0	0
合 計	307	330	23

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	△ 0
その他	-	-	0
合 計	0	0	△ 0

(注) 日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の残高および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全残高
(単位：百万円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6年度	1	1	0	0	1
	7年度	2	1	0	1	2
危 険 債 権	6年度	10	3	7	0	10
	7年度	9	9	0	0	9
要 管 理 債 権	6年度	—	—	—	—	—
	7年度	—	—	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 債 権	6年度	—	—	—	—	—
	7年度	—	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	6年度	—	—	—	—	—
	7年度	—	—	—	—	—
小 計	6年度	11	4	7	0	11
	7年度	11	10	0	1	11
正 常 債 権	6年度	3,995				
	7年度	3,988				
合 計	6年度	4,006				
	7年度	3,999				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
開示する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0
個別貸倒引当金	0	1	—	0	1	2	1	—	2	1
合 計	0	1	—	0	1	2	1	—	2	1

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度
貸 出 金 償 却	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和 6 年度		令和 7 年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	7,343	41,116	7,426	37,386
	金額	5,698	8,524	5,403	8,262
代金取立為替	件数	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—
雑 為 替	件数	1,091	720	899	614
	金額	1,471	1,151	906	641
合 計	件数	8,434	41,836	8,325	38,000
	金額	7,169	9,676	6,310	8,904

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
国 債	1,782	1,557	△ 225
地 方 債	1,247	1,350	103
政 府 保 証 債	590	524	△ 66
社 債	399	362	△ 37
合 計	4,020	3,793	△ 227

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかわる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

③有価証券残存期間別残高

【令和 6 年度末】

(単位：百万円)

種 類	1 年以内	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	—	—	—	1,800	—	1,800
地 方 債	—	—	—	—	610	700	—	1,310
政府保証債	—	—	—	—	—	600	—	600
社 債	—	—	—	—	—	400	—	400

【令和 7 年度末】

(単位：百万円)

種 類	1 年以内	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	—	—	—	1,800	—	1,800
地 方 債	—	—	100	110	400	900	—	1,510
政府保証債	—	—	—	—	—	600	—	600
社 債	—	—	—	—	—	400	—	400

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	令和6年度			令和7年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的						
満期保有目的	200	194	△ 6	400	377	△ 22
そ の 他	3,885	3,013	△ 872	3,788	2,652	△ 1,136
合 計	4,085	3,207	△ 878	4,188	3,030	△ 1,158

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

開示の対象となる取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

開示の対象となる取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

①投資信託残高（ファンドラップ含む）

開示の対象となる取引はありません。

②残高有り投資信託口座数

開示の対象となる取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円、件)

種 類		令和6年度				令和7年度			
		件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
生命系	終身共済	36	142,514	4,666	26,505,881	45	229,209	4,498	24,675,085
	定期生命共済	1	5,000	29	296,120	1	5,000	29	288,100
	養老生命共済	10	30,800	1,162	6,203,558	22	57,580	991	5,452,050
	こども共済	8	20,800	593	1,149,600	17	26,900	541	1,058,700
	医療共済	70	2,500	2,429	795,950	101	-	2,359	708,950
	がん共済	6	-	401	64,000	81	-	415	59,000
	定期医療共済	-	-	112	55,500	-	-	101	51,000
	介護共済	19	81,630	421	836,132	11	28,000	419	848,281
	認知症共済	2		37		1		37	
	生活障害共済	0		31		1		28	
	特定重度疾病共済	1		68		6		71	
	年金共済	14	-	1,621	3,000	14	-	1,553	3,000
	建物更生共済	277	2,798,400	4,807	50,646,147	231	1,964,800	4,615	48,864,140
	合 計	436	3,060,844	15,784	85,406,288	514	2,284,589	15,116	80,949,608

- (注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済を記載するときの金額欄は斜線。））を表示しています。
2. J A 共済は、農業協同組合法に基づき J A と J A 全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当 J A が負う共済責任につきましては、J A 全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円、件)

種 類		令和6年度				令和7年度			
		件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
医療共済		70	24	2,429	10,035	101	35	2,359	9,198
			7,196		87,430		10,446		99,658
がん共済		6	29	401	2,352	81	-	415	1,963
			-		-		5,726		7,558
定期医療共済		-	-	112	558	11	55	101	503
合 計		76	53	2,942	12,945	182	35	2,875	11,664
			7,196		87,430		16,172		107,216

- (注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を表示しています。
 なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を表示しています。
2. 医療共済及びがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円、件)

種 類	令和6年度				令和7年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
介護共済	19	112,545	421	1,182,194	11	37,343	419	1,191,229
認知症共済	2	2,500	37	67,200	1	500	37	66,700
生活障害共済(一時金型)	-	-	28	203,300	1	3,000	25	149,300
生活障害共済(定期年金型)	-	-	3	3,200	-	-	3	3,200
特定重度疾病共済	1	500	68	69,700	6	4,500	71	70,700
合 計	22	115,545	557	1,525,594	19	45,343	555	1,481,129

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円、件)

種 類	令和6年度				令和7年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
年金開始前	14	13,780	1,200	784,690	14	3,688	1,100	710,045
年金開始後	-	-	421	243,720	-	-	453	273,341
合 計	14	13,780	1,621	1,028,410	14	3,688	1,553	983,386

(注) 金額は、年金年額を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円、件)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件数	契約高	件数	契約高
火災共済	944	10,122,710	966	10,530,500
自動車共済	6,433		6,406	
傷害共済	11,856	62,176,300	12,226	62,786,800
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済	246		262	
自賠責共済	1,945		2,006	
計	21,424		21,866	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を表示しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①受託購買品

該当ありません。

②買取購買品

(単位：百万円)

種 類		取 扱 高	
		令和6年度	令和7年度
生産資材	肥料	77	74
	農薬	75	78
	生産資材	61	57
	種苗	50	50
	家畜・畜産資材	34	39
	飼料	302	233
	農業機械	48	60
	小計	651	594
生活物資	食品	17	17
	食材	17	16
	耐久消費財	20	32
	日用保健雑貨	3	4
	施設	37	40
	自動車	24	27
	家庭燃料	52	51
	アシストホール	61	79
	小計	233	270
合 計		884	865

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度
	取扱高	取扱高
米	35	149
麦	4	3
豆・雑穀	9	8
野菜	363	339
果実	50	54
花き・花木	3	3
畜産物	897	790
蒔蒗	115	244
蘭	2	2
直売所	244	236
合 計	1,727	1,832

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

該当ありません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 益	保 管 料	1	0
	荷 役 料	-	-
	保 管 雑 収 入	0	0
	計	1	0
費 用	保 管 材 料 費	-	-
	保 管 労 務 費	-	-
	保 管 雑 費	0	0
	計	0	0
差 引		1	0

(4) 利用事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 益	育 苗 セ ン タ ー	8	7
	パ ッ ケ ー ジ セ ン タ ー	11	14
	カ ン ト リ ー エ レ ベ ー タ ー	17	16
	ア シ ス ト ホ ー ル	51	63
	リ ー ス	1	1
	営 農 セ ン タ ー	3	2
	梅 選 果 場	0	1
	計	93	107
費 用	育 苗 セ ン タ ー	4	5
	パ ッ ケ ー ジ セ ン タ ー	8	13
	カ ン ト リ ー エ レ ベ ー タ ー	2	3
	ア シ ス ト ホ ー ル	18	19
	リ ー ス	1	1
	営 農 セ ン タ ー	2	1
	梅 選 果 場	1	2
	計	38	47
差 引		55	60

(5) 指導事業収支内訳

(単位：百万円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 入	賦 課 金	2	2
	指 導 事 業 補 助 金	27	12
	そ の 他 の 収 益	1	1
	計	30	15
支 出	営 農 改 善 費	29	15
	組 織 活 動 費	4	3
	教 育 広 報 費	2	2
	計	36	21
差 引		△ 5	△ 6

IV 経営諸指標

1. 利 益 率

(単位：％、ポイント)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
総資産経常利益率	0.12	△ 0.00	△ 0.12
資本経常利益率	2.13	△ 0.03	△ 2.16
総資産当期純利益率	0.10	△ 0.14	△ 0.24
資本当期純利益率	1.71	△ 2.71	△ 4.42

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％、ポイント)

項 目		令和6年度	令和7年度	増 減
貯貸率	期 末	9.94	10.14	0.2
	期中平均	10.69	10.15	△ 0.54
貯証率	期 末	7.98	7.91	△ 0.07
	期中平均	9.83	9.78	△ 0.05

(注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目		令和 6 年度	令和 7 年度
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額		2,748,839	2,706,692
うち、出資金の額		732,241	686,251
うち、資本準備金の額		47	47
うち、利益剰余金の額		2,057,540	2,057,540
うち、利益準備金の額		1,180,000	1,190,000
うち、積立金の額		750,000	770,000
積立金の内訳①（施設整備積立金）		200,000	200,000
積立金の内訳②（信用基盤強化積立金）		100,000	100,000
積立金の内訳③（リスク管理強化積立金）		350,000	370,000
積立金の内訳④（合併準備積立金）		100,000	100,000
うち、当期末処分剰余金		127,540	97,540
うち、処分未済持分の額（△）		△ 40,990	△ 37,147
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		198	151
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		198	151
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		0	0
コア資本に係る基礎項目の額（イ）		2,749,037	2,706,844
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		1,335	741
うち、のれんに係るものの額		0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		1,335	741
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		0	0
適格引当金不足額		0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		0	0
前払年金費用の額		46,600	46,012
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		0	44,833
特定項目に係る10%基準超過額		0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		0	0
特定項目に係る15%基準超過額		0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		47,936	91,587

		(単位：千円)	
項	目	令和6年度	令和7年度
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	2,701,101	2,615,256
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		14,696,310	14,243,885
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）			
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		0	
うち、他の金融機関等向けのエクスポージャー		0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		-	
うち、上記以外に該当するものの額		0	
オフ・バランス項目		0	373
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額			
勘定間の振替分			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		1,129,611	385,807
信用リスク・アセット調整額		0	
フロア調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額		0	
リスク・アセット等の額の合計額	（二）	15,825,921	14,629,692
自己資本比率			
自己資本比率	（（ハ）／（二））	17.06%	17.87%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては標準的手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和7年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和6年度		
		エクスポージャー の 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金		201,291	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け		1,786,939	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-
国際決済銀行等向け		-	-	-
我が国の地方公共団体向け		2,528,081	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-
国際開発銀行向け		-	-	-
地方公共団体金融機関向け		200,358	20,035	801
我が国の政府関係機関向け		492,063	49,206	1,968
地方三公社向け		200,479	40,095	1,603
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		31,178,638	6,235,727	249,429
法人等向け		100,277	20,055	802
中小企業等向け及び個人向け		94,777	71,082	48,002
抵当権付住宅ローン		2,567	898	35
不動産取得等事業向け		-	-	-
三月以上延滞等		1,332	1,513	60
取立未済手形		5,162	1,032	41
信用保証協会等保証付		1,941,875	194,187	776
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	-	-
共済約款貸付		-	-	-
出資等		310,843	310,843	12,433
(うち出資等のエクスポージャー)		310,843	310,843	12,433
(うち重要な出資のエクスポージャー)		-	-	-
上記以外		4,431,717	8,462,367	338,494
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資当及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)		-	-	-
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)		2,687,100	6,717,750	268,710
(うち特定項目のうち調整項目に参入されない部分に係るエクスポージャー)		0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)		-	-	-

信用リスク・アセット		令和6年度		
		エクスポージャー の 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0
	(うち上記以外のエクスポージャー)	1,744,617	1,744,617	69,784
	証券化	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)	0	0	0
	(うち非STC要件適用分)	0	0	0
	再証券化	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0
	(うちルックスルー方式)	0	0	0
	(うちマンドート方式)	0	0	0
	(うち蓋然性方式250%)	0	0	0
	(うち蓋然性方式400%)	0	0	0
	(うちフォールバック方式)	0	0	0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	0	0	0
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	43,476,405	15,407,046	616,281
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
	合計(信用リスク・セットの額)	43,476,405	15,407,046	616,281
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
		1,129,611		45,184
	所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 c		所要自己資本額 $d=c \times 4\%$
		15,825,921		633,036

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接生産参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額
ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和7年度		
		エクスポージャー の 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	140,197	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,787,714	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	2,634,584	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け			
	国際開発銀行向け			
	地方公共団体金融機構向け	200,358	20,035	801
	我が国の政府関係機関向け	394,704	0	0
	地方三公社向け	200,479	20,045	801
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	29,572,058	5,917,028	236,681
	(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)			
	カバード・ボンド向け			
	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	100,277	0	0
	(うち特定貸付債権向け)			
	中堅中小企業等向け及び個人向け	510,704	130,543	5,221
	(うちトラザクター向け)	630	283	11
	不動産関連向け	317,123	66,697	2,667
	(うち自己居住用不動産等向け)	317,123	66,697	2,667
	(うち賃貸用不動産向け)			
	(うち事業用不動産関連向け)			
	(うちその他不動産関連向け)			
	(うちADC向け)			
	劣後債券及びその他資本性証券等			
	延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	5,997	4,475	179
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			
	取立未済手形	7,834	1,566	62
	信用保証協会等による保証付	1,959,567	194,436	7,777
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
	株式等	266,009	266,009	10,640
	共済約款貸付			

		令和7年度		
		エクスポージャー の 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
上記以外		3,592,111	7,622,761	304,910
(うち重要な出資のエクスポージャー)				
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)				
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)		2,687,100	6,717,750	268,710
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)		0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)				
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)				
(うち上記以外のエクスポージャー)		905,011	905,011	36,200
証券化				
(うちSTC要件適用分)				
(短期STC要件適用分)				
(うち不良債権証券化適用分)				
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)				
再証券化				
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー				
(うちルックスルー方式)				
(うちマンドレート方式)				
(うち蓋然性方式250%)				
(うち蓋然性方式400%)				
(うちフォールバック方式)				
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)				
標準的手法を運用するエクスポージャー別計				
CVAリスク相当額÷8% (簡便法)				
中央清算期間関連エクスポージャー				
合計(信用リスク・セットの額)		41,690,402	14,243,885	569,755
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額	マーケット・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額 a			所要自己資本額 b=a×4%
<簡易方式又は標準的方式>				
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a			所要自己資本額 b=a×4%
<標準的計測手法>			385,807	15,432
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a			所要自己資本額 b=a×4%
			14,629,692	585,187

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	385,807
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	14,629,692
BI	257,204
BIC	30,864

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R & I）
- ・株式会社日本格付研究所（J C R）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y' s）
- ・S & P グローバルレーティング（S & P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

項 目		令和 6 年度				令和 7 年度			
		信用リスクに				信用リスクに			
		関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農 業	156,886	156,886	-	-	146,458	146,458	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	494,157	-	494,157	-	396,678	-	396,678	-
	金融・保険業	31,350,925	-	198,433	-	29,718,273	-	198,553	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	4,615,609	1,216,013	3,399,596	-	4,722,887	1,122,183	3,600,703	-
	上記以外	13,072	-	-	-	26,170	-	-	-
	個 人	2,635,915	2,634,694	-	-	2,647,614	2,645,955	-	-
その他		4,211,537	-	-	-	4,032,320	-	-	-
業種別残高計		43,478,105	4,007,594	4,092,187	-	41,690,402	3,914,597	4,195,935	-
	1 年以下	31,223,092	57,526	-		29,564,883	18,326	-	
	1 年超 3 年以下	102,276	102,276	-		93,735	93,651	-	
	3 年超 5 年以下	123,761	123,761	-		898,919	798,781	100,137	
	5 年超 7 年以下	1,034,528	1,034,528	-		209,470	209,470	-	
	7 年超 10 年以下	707,678	296,902	410,775		1,043,917	532,946	510,970	
	10 年超	5,968,920	2,287,508	3,681,411		5,754,412	2,169,585	3,584,826	
	期限の定めのないもの	4,317,848	105,090	-		4,125,064	91,836	-	
残存期間別残高計		43,478,105	4,007,594	4,092,187		41,690,402	3,914,597	4,195,935	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目		令和 6 年度						令和 7 年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金		110	213	-	110	213		213	165	-	213	165	
個別貸倒引当金		457	1,700	-	457	1,700		1,700	907	-	1,700	907	
法	農 業	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	林 業	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	水産業	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	製造業	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	鉱 業	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	建設・不動産業	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	運輸・通信業	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	金融・保険業	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	上記以外	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	個 人	567	1,913	-	567	1,913	-	1,913	1,073	-	1,913	1,073	-
業種別計		567	1,913	-	567	1,913	-	1,913	1,073	-	1,913	1,073	-

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク・アセット残高内訳表

〔令和7年度〕

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F (=E/(C+D))
現金	0	140,197	-	140,197	-	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	1,787,714	-	1,787,714	-	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	2,634,584	-	2,634,584	-	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	200,358	-	200,358	-	20,035	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	394,704	-	394,704	-	0	0
地方三公社向け	20	200,479	-	200,479	-	20,045	10
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	29,572,058	-	29,572,058	-	5,917,028	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	100,277	-	100,277	-	0	0
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	510,584	7,505	486,262	750	130,827	27
（うちトランザクター向け）	45	-	6,300	-	630	283	45
不動産関連向け	20～150	317,172	-	317,123	-	66,697	21
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	317,172	-	317,123	-	66,697	21
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	-	-	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100～150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	5,090	-	2,983	-	4,475	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	20	7,834	-	7,834	-	1,566	20
信用保証協会等による保証付	0～10	1,959,567	-	1,944,365	-	194,436	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	266,009	-	266,009	-	266,009	100
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100～1250	3,592,111	0	3,592,111	0	7,622,761	212
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のもにに係るエクスポージャー）	250～400	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	2,687,100	-	2,687,100	-	6,717,750	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	0	-	0	-	0	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	905,011	0	905,011	0	905,011	100

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減		CCF・信用リスク削減			リスク・ウェイトの加重平均値
		効果適用前		効果適用後			
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F (=E/ (C+D))
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—						
合計 (信用リスク・アセットの額)	—					14,243,885	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載しておりません。

⑤ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[令和7年度]

(単位:百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%		50%		100%		150%		その他		合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,787											1,787	
外国の中央政府及び中央銀行向け													
国際決済銀行等向け													
	0%	10%	20%		50%		100%		150%		その他		合計
我が国の地方公共団体向け	2,634											2,634	
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機関向け		200										200	
我が国の政府関係機関向け	394											394	
地方三公社向け	100			100								200	
	0%	20%		30%		50%		100%		150%		その他 合計	
国際開発銀行向け													
	20%	30%	40%		50%		75%		100%		150%		その他 合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	29,545	26										29,572	
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）													
	10%	15%		20%		25%		35%		50%		100% その他 合計	
カバード・ボンド向け													
	20%	50%	75%		80%		85%		100%		130%		150% その他 合計
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）												100	
（うち特定貸付債権向け）													
	100%		150%		250%			400%			その他		合計
劣後債権及びその他資本性証券等株式等													
	45%		75%			100%			その他			合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	0		33			15			433			487	
（うちトランザクター向け）	0											0	
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	43				21							252	317
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け													
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け													
	60%				その他					合計			
不動産関連向け うちその他不動産関連向け													
	100%			150%			その他				合計		
不動産関連向け うちADC向け													
	50%			100%			150%			その他			合計
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	0			0			2						2
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞													
	0%	10%			20%			100%			その他		合計
現金	140												140
取立未済手形					7								7
信用保証協会等による保証付			1,943								0		1,944
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付													
共済約款貸付													

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載していません。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

項 目		令和6年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘案 後残高	リスク・ウェイト0%	0	0	0
	リスク・ウェイト2%	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	0	0
	リスク・ウェイト20%	0	0	0
	リスク・ウェイト35%	0	0	0
	リスク・ウェイト50%	0	0	0
	リスク・ウェイト75%	0	0	0
	リスク・ウェイト100%	0	0	0
	リスク・ウェイト150%	0	0	0
	リスク・ウェイト250%	0	0	0
	その他	0	0	0
リスク・ウェイト1250%		0	0	0
計		0	0	0

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑦ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイト区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値(%)	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	3,774,559			37,733,535
40%～70%	0	6,300	10%	630
75%	33,576	1,066	10%	33,028
80%				
85%	3,437			3,437
90%～100%	15,778			15,778
105%～130%				
150%	2,983			2,983
250%	266,009			266,009
400%				
1250%				
その他	288	139	10%	302
合計	38,096,632	7,505	10%	38,055,705

- (注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度	
	適格金融	保 証
	資産担保	
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	492,063
地方三公社向け	-	100,249
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-
法人等向け	-	100,277
中小企業等向け及び個人向け	3,531	-
抵当権住宅ローン	-	2,567
不動産取得等事業向け	-	-
三月以上延滞等	-	-
証券化	-	-
上記以外	-	741,249
合 計	3,531	1,436,405

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

区 分	令和7年度	
	適格金融	保 証
	資産担保	
地方公共団体金融機構向け		
我が国の政府関係機関向け		394,704
地方三公社向け		100,249
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		100,277
中堅中小企業等向け及び個人向け	689	432,876
自己居住用不動産等向け		295,304
賃貸用不動産向け		
事業用不動産関連向け		
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		
証券化		
中央清算機関関連		
上記以外		
合 計	689	1,323,413

（注）

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座借越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当組合では、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

○リスク管理方針

当組合におけるリスクとは、『経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度』をいう。当組合は、組合員への貢献を目的に、安定的な収益を確保するため不確実性を内包した信用・共済・経済事業など、様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務である。

○リスクの管理方法

業務プロセスにかかる事務リスクは「自主検査要領」に基づく自主点検結果をふまえた臨店指導や事務マニュアルの整備、事務研修会の実施等により管理する。

人的要因にかかるリスクは「連続職場離脱実施要領」に基づく連続職場離脱の実績、教育研修計画の進捗状況の確認により管理する。

また、不祥事案、苦情等の案件についてはリスク管理課において管理し、「不祥事対応要領」、「苦情等対応要領」により調査・報告を行う。なお、不祥事案等に該当しない事務ミス等についてはリスク管理課で管理し、「事務リスク管理要領」により報告・対応を行う。

○リスクの管理体制

・コンプライアンス委員会

理事会等のもとに、オペレーショナル・リスクを管理・評価し理事会等へ報告・提案する。

総括部署：総務部リスク管理課

◇B I の算出方法

B I（事業規模指標）の額は、I L D C（金利要素）、S C（役務要素）およびF C（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、I L D C、S CおよびF Cの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇I L M の算出方法

I L M（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

8. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを系統及び系統外出資として管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度		令和 7 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	2,997,943	2,997,943	2,997,943	2,997,943
合 計	2,997,943	2,997,943	2,997,943	2,997,943

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和 6 年度			令和 7 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和 6 年度		令和 7 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

10. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会等にて、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- ・当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定額貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローを含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

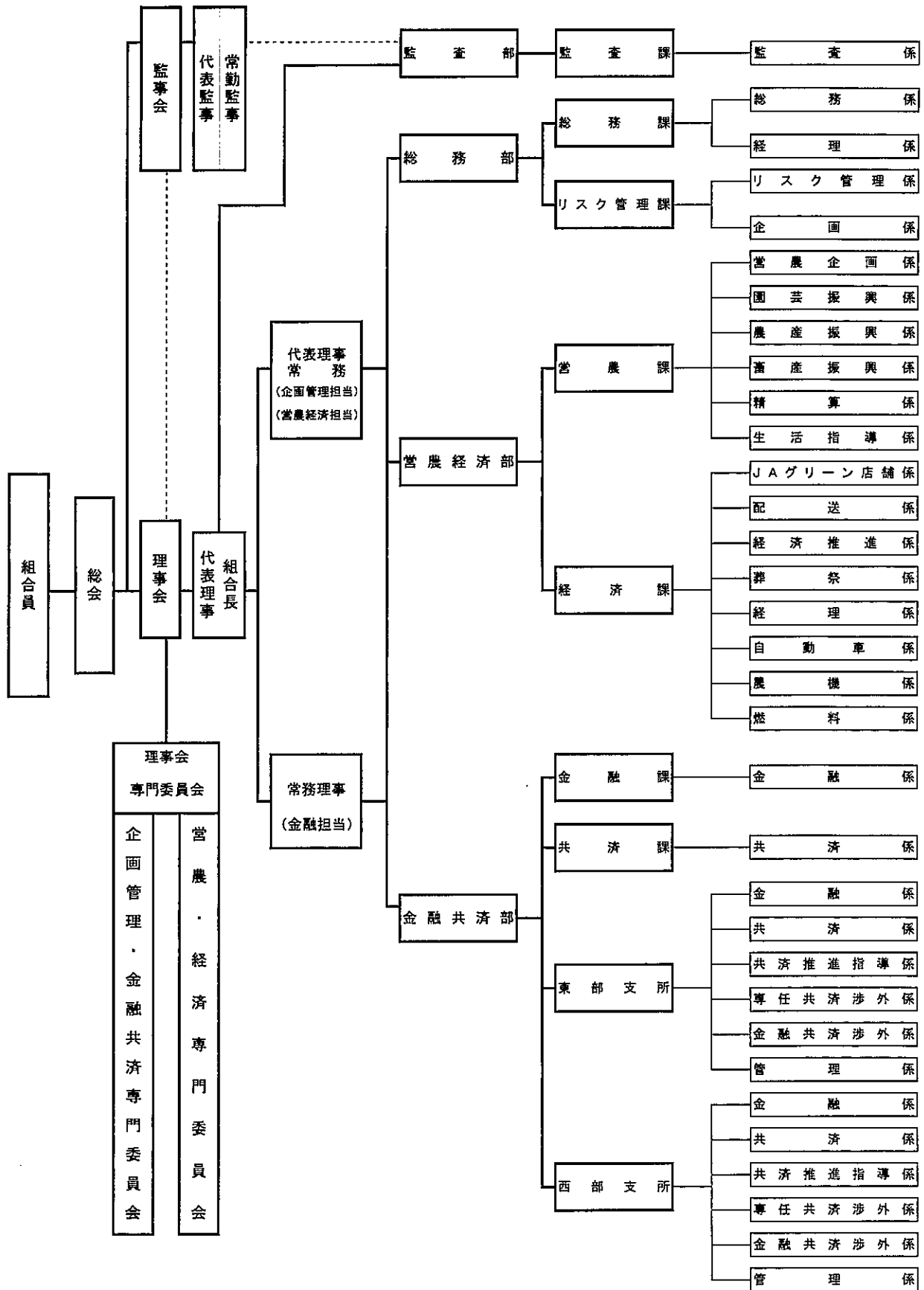
②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	263	341	36	38
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティープ化	310	391		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	49	70		
7	最大化	310	391	36	38
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,615		2,701	

【JAの概要】
1. 組織機構図

(令和8年6月1日現在)



2. 役員一覧

(令和 8 年 6 月 1 日現在)

役 職 名	氏 名	常・非常勤の別	代表権の有無	備 考
組 合 長	戸 塚 勉	常勤	有	
常 務 理 事	佐 藤 茂	常勤	有	企画管理担当 営農経済担当 (実践的能力者)
常 務 理 事	白 井 仁 美	常勤	無	金融担当 (実践的能力者)
理 事	土 屋 玲 子	非常勤	無	
〃	萩 原 寛 子	非常勤	無	
〃	中 島 陽 一	非常勤	無	
〃	高 橋 政 一	非常勤	無	
〃	佐 藤 古 白	非常勤	無	
〃	白 石 哲	非常勤	無	
〃	眞 砂 幸 光	非常勤	無	
〃	上 原 康 次	非常勤	無	
〃	三 上 弘	非常勤	無	
〃	柳 沢 今 朝 孝	非常勤	無	
〃	金 井 亮	非常勤	無	
〃	伏 田 再 子	非常勤	無	
代 表 監 事	須 藤 邦 彦	非常勤	—	
常 勤 監 事	有 阪 保 彦	常勤	—	
監 事	武 井 成 人	非常勤	—	
〃	猿 谷 克 宏	非常勤	—	員外監事

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人 (8 年 6 月現在)

所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町 14 階

4. 組合員数

(単位：人、団体)

資 格 区 分		令和6年度	令和7年度	増 減
正組合員	個 人	1,883	1,772	△ 111
	法人 農事組合法人	5	5	0
	その他の法人	18	19	1
准組合員	個 人	2,553	2,478	△ 75
	農業協同組合	0	0	0
	農事組合法人	1	1	0
	その他の団体	6	6	0
合 計		4,466	4,281	△ 185

5. 組合員組織

(単位：人)

組 織 名	構成員数
農 事 支 部	
青 壮 年 部	22 人
女 性 部	115 人
酪 農 部	4 人
肉 用 牛 部 会	9 人
養 豚 部	4 人
園 芸 部 会	93 人
蒔 蒔 部 会	22 人
養 蚕 振 興 協 議 会	6 人
う め 部 会	52 人
ね ぎ 部 会	195 人
ナ ス 部 会	52 人
A コ ー プ 松 井 田 直 売 会	38 人
ク イ ー ン ズ 伊 勢 丹 直 売 会	25 人
農 業 青 色 申 告 会	76 人
年 金 友 の 会	1,844 人

当組合の組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません

7. 地区一覧

群馬県安中市全域	安中、原市、磯部、東横野、碓東、秋間、後閑
	松井田、臼井、坂本、西横野、九十九、細野

8. 店舗一覧

(令和8年6月1日現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD・ATM 設置台数
本所	安中市原市634	027(382)1131	— 台
東部支所	安中市原市634	027(382)3501	2 台
西部支所	安中市 松井田町松井田786-5	027(393)1118	1 台

店舗外CD・ATMはありません。

9. 沿革・歩み

昭和40年 4月15日 安中市農業協同組合設立 市内7農協合併
 昭和47年 6月 1日 安中市農業協同組合 板鼻農協吸収合併
 昭和49年 9月 2日 松井田町農業協同組合設立 町内6農協合併
 平成 5年 3月 1日 碓氷安中農業協同組合設立 安中市農協と松井田町農協合併
 平成 5年 4月23日 JA碓氷安中旅行センター業務開始 旅行業代理店業登録
 平成 5年 6月30日 宅地建物取引業開始
 平成 6年 3月 1日 両替業務開始
 平成 6年 6月15日 カントリーエレベーター操業開始
 平成 6年 9月14日 国債等窓口販売業務開始
 平成 6年10月31日 農産物処理加工施設操業開始
 平成 8年 7月27日 焼肉レストラン「楽楽苑」開店
 平成12年 3月 9日 Aコープ安中店・JAグリーン碓氷安中店開店
 平成15年 2月 5日 アシストホール碓氷安中竣工式
 平成17年12月 1日 支所機能再編 東西2支所化
 平成24年10月 1日 パッケージセンター稼働
 平成26年 8月 1日 農産物直売所「まゆっ娘」開店
 令和 元年 5月30日 会計監査人に「みのり監査法人」を選任